



夢・未来 輝く福山
100周年



福山市ばらのイメージ
キャラクター「ローラ」

生活支援サービスについて

2016年(平成28年)2月12日(金)

福山市保健福祉局

長寿社会応援部高齢者支援課

事業概要

○目的

現行の介護サービスの範囲を超えて家事援助等の簡易な生活支援サービスを適宜提供することにより自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

○対象者

要支援者又は事業対象者(単身, 家族が障がい, 疾病などのため本人や家族が家事を行うことができない場合に限る)

○事業内容

事業は訪問介護におけるサービス区分等について(平成12年3月17日付老計第10号厚生労働省老人保健福祉局福祉計画課長通知)に定める生活援助のサービス範囲を超えた訪問型の生活援助サービスで次に掲げるもの。

- ア. 生活範囲外の区域の清掃・整理整頓(仏間, 居室外など)
- イ. 補修(家具・建具等)
- ウ. 電球交換・家具の移動
- エ. 庭の草取り
- オ. 代筆・代読
- カ. 散歩同行
- キ. 墓掃除
- ク. 買物同行(車を使わないものに限る)

○ 事業実施回数

事業の実施回数は4半期に1回とし年4回まで, 1回当りの時間は1時間とする。

○サービスの提供

単独のサービス提供の他に、訪問型サービスと併せて実施することができる。

○費用・利用者負担

《詳細は、3月11日(金)の事業者説明会で説明します。また、詳細資料は3月1日(火)に、市ホームページに掲載します。》

○事業の委託

福山市高齢者生活支援ネットワーク事業に登録し、事業が円滑かつ適正に運営できる法人(営利法人・非営利法人)に委託することができる。